

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 行橋市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,498
自給的農家数	559
販売農家数	939
主業農家数	78
準主業農家数	120
副業的農家数	741

※農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,328
女性	697
40代以下	66

※農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	56
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	9
農業参入法人	14
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,780	210				1,990
経営耕地面積	1,378	80	50	30		1,458
遊休農地面積	72	19	19			91
農地台帳面積	2,062	240	240			2,302

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	8

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,990 ha	523 ha	26.28 %
課 題	認定農業者の増加に伴い集積面積も増加しているが、継続して集積を進めるためには新規認定農業者の確保が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 549.0 ha (うち新規集積面積 26 ha)
	目標設定の考え方: 過去3年度の担い手新規設定面積の平均と同程度に設定。
活動計画	2月・9月発行の「市報」及び10月発行の「農業委員会だより」を利用し、利用権設定を広く呼びかける。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
 ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	2 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1 ha	0.5 ha	1.1 ha
課 題	親元就農による新規就農は増えてきているが、それ以外の新規就農は規模も小さく少ない。担い手確保のため、補助金を含めた新規就農について広報する必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
 ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	3 ha
活動計画	10月に「農業委員会だより」を発行し、新規就農を呼びかける。また、農林水産課と連携し、新規就農のメリット等が記載されているパンフレットを事務局に備え付ける。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,081 ha	91 ha	4.37 %
課 題	離農による遊休化や市外者への相続による遊休化が進んでいる。 また、獣害による遊休化も進んでいる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0 ha		
	目標設定の考え方: 着実に遊休農地を解消するため昨年の成果と同程度の解消を目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	26人	8月～11月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法 管内の8地区毎に、航空写真を利用したパトロール調査を実施する。 車による道路からの目視や、車の進入が困難な場合は徒歩による調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12月	1月～2月	
その他	利用状況調査を実施する前に、「市報」等を通じて、市民に利用状況調査による農地への立ち入りを広報する。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,990 ha	5.9 ha
課 題	小規模農地の埋め立てが散見され、確認した場合は早期に指導を行い是正する必要がある。併せて、違反転用の未然防止のため違法性を広く知らしめる必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	10月発行の「農業委員会だより」で無断転用の違法性を広報する。 11月までの利用状況調査の結果により、12月から是正指導を行う。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入